

# 東京都板橋区農業委員会

## 第24期第18回定例総会議事録

令和3年12月24日

於 下赤塚地域センター第2、第3洋室 (赤塚庁舎3階)

# 第 24 期第 18 回板橋区農業委員会定例総会

開催日時 令和 3 年 1 2 月 2 4 日（金）午後 4 時 0 0 分

場 所 下赤塚地域センター第 2、第 3 洋室  
(赤塚庁舎 3 階)

出席委員 1 2 名 下記のとおり

## 記

議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名
1	福島 聡司	5	本橋 政春	9	木村 博之
2	染宮 利章	6	安井 一郎	10	田中 いさお
3	山口 賢治	7	春日 實	11	久保 秀一
4	會田 幸夫	8	田中 はつ江	12	榎本 勇

## 議 事

### 1 報告事項

- (1) 農地転用届出の専決処分報告について (資料1)  
合計3件 (内訳: 4条関係1件、5条関係2件)
- (2) 地目変更登記に係る照会に対する調査結果について 合計3件 (資料2)
- (3) 第61回企業的農業経営顕彰における受賞者の決定について (資料3)
- (4) 農地管理指導実施報告について (資料4)
- (5) 農業委員会だより(案)について (資料5)
- (6) 認定都市農地の利用状況の報告書について (資料6)

### 2 その他

- (1) 新春マルシェ・新春植木市の開催について (資料7)

### 3 次回日程

日 時 令和4年1月25日(火) 午後2時00分 開会  
場 所 下赤塚地域センター第2、第3洋室(赤塚庁舎3階)

議 長	山口 賢治	会長
署名委員	田中 はつ江	委員
	木村 博之	委員
出席係員	藤原 仙昌	事務局長
	岸 幸夫	農政担当係長
	古木 輝	書記

事務局 長	<p>只今より、第24期第18回農業委員会定例総会を開会させていただきます。</p> <p>会長、進行をお願いいたします。</p>
会 長	<p>皆さま、こんにちは。</p> <p>早速ではありますが、定例総会を始めさせていただきます。</p> <p>本日の署名委員は、田中はつ江委員、木村博之委員を指名させていただきます。</p> <p>それでは、報告事項（1）農地転用届出の専決処分報告について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
事務局 長	<p>1ページ、資料1をご覧ください。農地法第4条第1項第8号の規定による届出で、令和3年11月11日から令和3年12月10日までに届出があったもので、1件ございます。</p> <p>専決番号1、土地の所在は赤塚二丁目1891番3、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は489平方メートルで、転用の目的は個人住宅でございます。届出人の住所、氏名、職業についてはそれぞれ記載のとおりです。概ねの位置は、1ページの下の方、専決番号1と記載しているところで、下赤塚小学校の南側になります。現地の詳細については書記から画面でご説明いたします。</p>
書 記	<p>現況は木造2階建て2棟の個人住宅となっております、現況に対する届出でございます。</p>
会 長	<p>続きまして、5条の届出について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
事務局 長	<p>続きまして、2ページをご覧ください。農地法第5条第1項第7号の規定による届出で、令和3年11月11日から令和3年12月10日までに届出があったもので、2件ございます。</p> <p>専決番号1、土地の所在が赤塚二丁目602番4、602番34の2筆で、登記簿上の地目はいずれも畑、現況はいずれも不耕作地です。面積は2筆合計で155平方メートル、転用の目的は個人住宅でございます。譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。概ねの位置は、2ページの下の方、専決番号1と記載しているところで、下赤塚駅の北西になります。現地の詳細については書記から画面でご説明いたします。</p>
書 記	<p>現況は不耕作地となっております、令和4年1月着工、令和4年8月完了予定、軽量鉄骨造2階建て1棟、個人住宅の建築予定となっております。</p>

事務局 長	<p>続きまして専決番号2、土地の所在が三園一丁目21番4、21番5、21番6の3筆で、登記簿上の地目は21番4が畑、21番5、21番6がいずれも田、現況は3筆とも不耕作地です。面積は3筆合計で707平方メートル、転用の目的は資材置き場でございます。譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。概ねの位置は、3ページの図、専決番号2と記載しているところで、三園小学校の北東になります。現地の詳細については書記から画面でご説明いたします。</p>
書 記	<p>現況は不耕作地となっており、令和4年2月着工・完了予定、資材置き場として利用予定となっております。</p>
会 長	<p>4条関係1件、5条関係2件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。</p> <p>特にないようですので、次に進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、報告事項(2)地目変更登記に係る照会に対する調査結果について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
事務局 長	<p>4ページ、資料2をご覧ください。地目変更登記に係る照会に対する調査結果についてのご報告で、令和3年11月11日から令和3年12月10日までに照会があったもので、3件ございます。</p> <p>番号1と2は連続した敷地でございますので、続けてご説明させていただきます。番号1、土地の所在は徳丸三丁目118番24、118番30の2筆で、地目はいずれも畑、現況はどちらも非農地でございます。面積は2筆合計で137平方メートルで、土地所有者の住所、氏名は記載のとおりです。続いて番号2、土地の所在は徳丸三丁目118番15、118番17、118番27、118番29の4筆で、地目はいずれも畑、現況はいずれも非農地でございます。面積は4筆合計で130.2平方メートルで、土地所有者の住所、氏名は記載のとおりです。番号1、2について調査したところ、転用届出の経緯はございませんでしたので、その旨を11月29日付、東京法務局板橋出張所に回答しております。概ねの位置は、5ページの上の図、番号1、2と記載しているところで、北野小学校の南側です。現地の詳細については書記から画面でご説明いたします。</p>
書 記	<p>1番と2番は一体となっており、現況は駐車場となっております。いずれも非農地である旨を法務局に回答しております。</p>
事務局 長	<p>続きまして番号3、土地の所在は向原一丁目1422番1で、地目は畑、現況は非農地でございます。面積は370平方メートルで、土地所有者の住所、氏名は記載のとおりです。こちらについて調査したところ、</p>

<p>書 記</p>	<p>転用届出の経緯はございませんでしたので、その旨を12月15日付、東京法務局板橋出張所に回答しております。概ねの位置は、5ページの下図、番号3と記載しているところで、都立板橋高校の西側になります。現地の詳細については書記から画面でご説明いたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>現況は有料老人ホーム建築中となっております。非農地である旨を法務局に回答しております。</p>
<p>事 務 局 長</p>	<p>この件につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。特にないようですので、次に進めさせていただきます。続きまして、報告事項(3)第61回企業的農業経営顕彰における受賞者の決定について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
<p>書 記</p>	<p>こちらは書記からご説明いたします。</p>
<p>農政担当係長</p>	<p>6ページ、資料3をご覧ください。企業的農業経営顕彰につきまして、農業委員会で推薦いたしました染宮委員が奥様と連名で「全国農業会議所会長賞」を受賞されました。おめでとうございます。来年2月17日(木)に開催される農業者大会において、表彰式が行われる予定でございます。</p> <p>なお、農業者大会につきましては、例年、農業委員の皆様にご出席いただいておりますが、今回について東京都農業会議に確認したところ、新型コロナウイルスの影響により、人数制限を設けての開催となるとのことでしたので、運営委員の方にご出席をお願いしたいと考えております。</p>
<p>会 長</p>	<p>補足説明いたします。例年は、マイクロバスを手配し、農業委員の皆様にご出席いただいているところですが、今回については主催者側から、1区につき出席者は9名を限度とするとのことでした。そのため、運営委員の皆様と受賞者の方にご出席いただきたいと思いますと考えております。</p>
<p>事 務 局 長</p>	<p>この件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。特にないようですので、次に進めさせていただきます。続きまして、報告事項(4)農地管理指導実施報告について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
<p>書 記</p>	<p>こちら書記からご説明いたします。</p> <p>(農地管理指導の実施状況について報告)</p>

会 長	<p>引き続き未改善の農地については、確認及び指導を行っていきたいと思います。</p>
事 務 局 長	<p>続きまして、報告事項（５）農業委員会だより（案）について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
書 記	<p>こちら書記からご説明いたします。</p>
書 記	<p>11ページ、資料5をご覧ください。12月27日に発行予定の、農業委員会だよりの原稿を載せております。区内農業者、関係団体、区役所の関係部署に発送予定です。11ページの1面は、区民農園での収穫の様子、野菜宝船の写真を掲載しています。続きまして12ページの2面は、農業まつりの代替事業として開催されましたいたばし野菜秋のマルシェと共進会の入賞者一覧を掲載しています。続きまして13ページの3面は、農地利用状況調査と特定生産緑地の指定状況について掲載しています。最後に14ページの4面は、赤塚支所都市農業係の令和3年度の取組と農地法第3条の届出、板橋区認定農業者制度のご案内、農業者年金制度のご案内の記事を掲載しています。</p>
会 長	<p>この件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。特にないようですので、次に進めさせていただきます。</p>
事 務 局 長	<p>続きまして、報告事項（６）認定都市農地の利用状況の報告書について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
書 記	<p>こちら書記からご説明いたします。</p>
書 記	<p>15ページ、資料6をご覧ください。自ら耕作の事業の用に供するために都市農地の貸借の事業認定を受けた区立小学校から、12月15日に報告書と合わせて利用状況の様子がわかる写真の提出がございました。これは、認定を受けた者は、農林水産省令で定めるところにより、「毎年、当該認定に係る都市農地の利用状況について、区長に報告しなければならない」というものです。現地の状況は画面をご覧ください。生産緑地所有者のご協力のもと、枝豆の収穫や大根の収穫を行ってまいりました。今回の報告は特段問題がないものですので、説明は以上とさせていただきます。</p>
会 長	<p>普段の肥培管理はどなたがなさっているのですか。</p>
書 記	<p>おやじの会やPTA等と生産緑地所有者の方が協力して肥培管理を行っています。</p>

<p>会 長</p>	<p>他にご意見、ご質問等ございますか。  特にないようですので、次に進めさせていただきます。  続きまして、報告事項（7）新春マルシェ・新春植木市の開催について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
<p>事 務 局 長</p>	<p>こちらは農政担当係長からご説明いたします。</p>
<p>農政担当係長</p>	<p>19ページ、資料7をご覧ください。毎年1月7日に実施しております「新春七草がゆの集い」は、来場者へお粥を振る舞う事業ということで、誠に残念でございますが中止とさせていただきましたが、新春七草がゆの集いで実施しておりました「新春マルシェ」と「新春植木市」を代替事業として実施するものでございます。まず新春マルシェですが、開催日時が令和4年1月6日（木）と7日（金）の2日間で、両日とも午前11時30分から午後2時までとなります。販売会場は、区役所本庁舎正面玄関周辺で実施いたします。出店者は、6日が山口賢治会長と染宮利章委員、7日が田中耕太郎さんと久保正敏さんをお願いしてございます。販売方法は、従来とおり並べた野菜・果樹をお客さん自身が選んで購入できるビュッフェ形式で販売する予定です。</p> <p>また、「新春植木市」は、1月6日（木）と7日（金）の2日間で、両日とも午前11時から午後3時までとなります。販売場所は区役所本庁舎、北館1階正面玄関です。出店者は松澤智昭さんで、シクラメン、クリスマスローズ、サクラソウの他、七草の鉢植えなどの販売を予定しております。</p> <p>最後に3番のその他ですが、本庁舎の1階にレストラン「カフェダイニング仲宿」がございまして、こちらで提供している「ヘルシーランチ」というメニューがございまして、通常は五穀米のごはんがつきますが、五穀米ごはんの代わりに「七草がゆ」とした定食メニューを、1月7日（金）限定で、昨年度に引き続き販売していただけることになりました。昨年度は30食用意していただきましたがすぐに売り切れてしまいましたため、今回は50食程度用意していただけることになっています。また、新春マルシェの会場で、くらしと観光課が「りんりんちゃん」グッズの販売を実施する他、お正月の雰囲気但至少でもということで、JAで販売しています「切り餅」の販売も併せて行う予定です。</p>
<p>会 長</p>	<p>この件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。ないようですので、これをもちまして第18回定例総会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: center;">（終了時間 午後4時30分）</p> <p>次回の日程を下記のとおり決定し散会</p>

- 運営委員会 1月17日(月) 午後2時00分
- 定例総会 1月25日(火) 午後2時00分